

平成24年7月31日開催

第2回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

## 第2回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成24年7月31日(火)午後4時00分から午後5時10分

2. 開催場所 静内庁舎 3階 第1会議室

3. 出席委員 22 人

1 番	安田悦郎	出	13 番	西村和夫	欠
2 番	若生田生	出	14 番	橋本孝博	出
3 番	渡辺生	出	15 番	前川達哉	出
4 番	松本俊	出	16 番	久川秀幸	出
5 番	白井康	出	17 番	川端道義	出
6 番	藤原俊	出	18 番	中田雅邦	出
7 番	土居正	出	19 番	吉田武志	出
8 番	小林弘	出	20 番	前川英久	出
9 番	山隆	出	21 番	川見上	出
10 番	水口敏	出	22 番	野上篤	出
11 番	橋本次	出	23 番	野上篤	出
12 番	岡田猛	出	24 番		

4. 出席事務局職員

事務局長 若生 富夫  
主 幹 二本 柳浩一  
主 査 池田 聖徳

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

議案第1号 農地法第3条の規程による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規程による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規程による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農業振興地域における農用地区域の変更等に係る意見について

6. 会議の概要

事務局	ただ今から第2回総会を開催いたします。 はじめに、金森会長より挨拶をお願いします。
会長	挨拶
事務局	本日、13番西村和夫委員・15番前川達哉委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。 出席委員は24名中22名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。  【異議なしの声あり】  それでは、議事録署名委員は、1番安田悦郎委員、2番若生良一委員をお願いいたします。  以上で日程第1を終わります。
議長	次に日程第2の報告第1号について、事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。
事務局	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知については、2件ございました。  【順位1、2を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの報告について、発言のある方は挙手をお願いします。  (発言なし)
議長	よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
議長	次に議案第1号について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第1号の議案書をご覧ください。農地法第3条の規程による許可申請については2件です。議案書をもとに説明します。  【議案第1号1番を議案書をもとに朗読】  以上の申請の内容は、お手元にご置きます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
5番	議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第1号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号1番は原案のとおり可決いたします。
事務局	次に、議案第1号2番の説明をいたします。
事務局	【議案第1号2番を議案書をもとに朗読】  以上の申請の内容は、お手元にご置きます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
7番	議案第1号2番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。

3番	借主の売上高はキクの販売だけか、培養土等の加工販売も含まれるのか。
事務局	売上高は農業関係全てですのでキクの販売や培養土等の加工販売も含まれます。
17番	井戸水を利用するとなっておりますが、歌笛地区は井戸水は出るのか。
事務局	歌笛地区は井戸水は出ます。
16番	地域調和要件で歌笛地区農家等との話し合いをする予定はないとなつていますが、地域との調和をしてほしい。
事務局	積極的な地域との調和をするように借主に求めたい。
議長	それでは、採決いたします。議案第1号2番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号2番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に議案第2号、農地法第4条の規程による許可申請についてを、議題といたします。 事務局より議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	申請順位1番ですが、飼養頭数の増加により、既存施設では手狭になることから、新たに厩舎及び附帯の寝糞干場を新設したい。申請地は放牧地に隣接しており、飼養管理上も最適なことから選定した。昨日、担当地区委員さんにも現地を調査してもらっています。以上です。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
3番	議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第2号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号1番は原案のとおり許可相当として道知事に意見を送付いたします。
議長	次に議案第3号、農地法第5条の規程による許可申請についてを、議題といたします。 事務局より議案第3号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第3号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	申請順位1番ですが、砂利採取のための一時転用です。 昨日、担当地区委員さんにも現地を調査してもらっています。以上です。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
14番	議案第3号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第3号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号1番は原案のとおり許可相当として道知事に意見を送付いたします。
議長	次に議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議題といたします。 事務局より議案第4号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第4号1番を議案書をもとに朗読】

事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にご覧いただけます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
2番	議案第4号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは採決いたします。議案第4号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。  (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第4号1番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に議案第5号農業振興地域の変更等に係る意見についてを、議案に供します。 事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第5号の議案書をご覧ください。農業振興地域の変更等に係る意見については1件です。議案書をもとに説明します。
事務局	【議案第5号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	申請順位1番ですが、飼養頭数の増加により、既存施設では手狭になることから、新たに厩舎及び附帯の寝糞干場を新設したい。申請地は放牧地に隣接しており、飼養管理上も最適なことから選定した。 昨日、担当地区委員さんにも現地を調査してもらっています。以上です。
議長	担当地区の農業委員より補足説明ありませんか。
3番	議案第5号順位1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは採決いたします。議案第5号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。  (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第5号1番は原案のとおり可決いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。  (発言なし)
議長	よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第2回総会を閉会いたします。  (終了時刻 午後5時10分)